

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
磯子	1	堀割川及び堀割川いそご桟橋を活用した水上交通ネットワークの推進	1 横浜港、中村川、及び大岡川における「水上交通ネットワークの検討」に堀割川と根岸湾を加えて推進 2 水上交通ネットワークの災害時活用について、関内関外地区の桟橋等との模擬訓練の実施等により検討 3 区を超えた新たな連携づくりや、他区での取組との相乗効果により、水辺や歴史などの地域資源の活用、スポーツ・レジャーを起点とした賑わいづくりを推進	都市整備局	△
磯子	2	横浜プールセンター休止後の活用について早期検討	1 検討スケジュール等を含め、地元へ適切に情報提供 2 地元の意見やニーズを踏まえて、「地元の子どもたちにとってより良い形での活用」となるように推進 3 地域への情報提供を密に行い、意見調整ができる時間的余裕を持って実施 4 現在、利用されている状況やニーズを反映 5 整備着手迄の暫定的な活用についても検討	にぎわいスポーツ文化局	○
磯子	3	自立支援医療（精神通院医療）等の郵送申請利用促進及びオンライン申請システムの構築	1 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）郵送申請用の料金受取人払い封筒の作成と郵送料の負担 2 オンライン申請システムの構築	健康福祉局	△
磯子	4	地域子育て支援拠点の更なる充実	1 地域子育て支援拠点サテライトの新規設置 2 地域子育て支援拠点の日曜開館に向けた予算措置	こども青少年局	△
磯子	5	地域にアウトリーチする国際交流ラウンジによる多文化共生推進	多文化共生に対する理解の普及啓発や地域課題解決のための地域連携を推進するためのコーディネーターを配置	国際局	△

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	磯子区	区政推進課
		担当者名	磯部 TEL 750-2332
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	項目
制度関連	
番号	項目
1	堀割川及び堀割川いそご桟橋を活用した水上交通ネットワークの推進

◇地域の課題、基礎データ等
横浜港と根岸湾を結ぶ運河として1874年(明治7)に完成した堀割川は、2024年(令和6年)に完成後150年を迎めます。また、関東大震災後の復興事業による石積み護岸などが往時の姿を残し、平成22年には土木学会選奨土木遺産に認定されています。閑内閑外地区とともに横浜市の歴史を伝える資産として活用されること、横浜港と根岸湾を結ぶ水上交通ネットワークに活用されることが期待されています。
平成16年度に環境創造局が開催した堀割川の魅力発見ワークショップをきっかけに、地域住民による「堀割川魅力づくり実行委員会」が設立され、ボート乗船会や屋形船ツアー等、区民が堀割川を体験し魅力を再発見する活動が行われています。
平成26年には、横浜市かわまちづくり計画における「横浜市地区かわまちづくり」に磯子地区が追加され、日の出地区「横浜日の出桟橋」に続いて、令和4年に河口付近に「堀割川いそご桟橋」が整備されています。
堀割川いそご桟橋を活用し、中村川・大岡川に堀割川を加えた一体的なネットワークとして活用することで、根岸湾・本牧・金沢まで拡がる水上交通ネットワークの回遊性向上、及び災害時の物資輸送等の防災的な活用が期待されます。
◇地域ニーズ等の収集手段
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 ()
◇区民からの具体的な要望
堀割川及び堀割川いそご桟橋を活用し、水上交通ネットワークを推進して欲しい。 堀割川を横浜市・磯子区の歴史的資産として活用し、沿川の事業者と連携して賑わいの創出をはかつて欲しい。 堀割川いそご桟橋の緊急時の活用等について、関係部署との模擬訓練の実施などにより、活用方法を確認して欲しい。
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。
都市計画マスターplan・磯子区プラン:「堀割川河口に整備予定の親水護岸を活用した水上交通を検討します。」 1 「堀割川魅力づくり実行委員会」とともに、平成17年から堀割川魅力発信の活動を行っています。 2 「貴重な土木遺構を残しつつ、ボードウォークなど区民が堀割川に親しめる空間を整備してもらいたい」との声を神奈川県へ伝え、その後、「かわまちづくり計画 横浜市地区かわまちづくり」に堀割川の親水施設整備事業が記載されています。
◇提案内容・概算額等
1 横浜港、中村川、及び大岡川における「水上交通ネットワークの検討」に堀割川と根岸湾を加えて推進 2 水上交通ネットワークの災害時活用について、閑内閑外地区的桟橋等との模擬訓練の実施等により検討 3 区を超えた新たな連携づくりや、他区での取組との相乗効果により、水辺や歴史などの地域資源の活用、スポーツ・レジャーを起点とした賑わいづくりを推進

◇参考:区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	都市整備局都心再生課

◆局回答内容

都市整備局	都心再生課
担当者名	遠藤 TEL 671-4247

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>予算計上はないですが、都市整備局が中心となって進めている閑内・閑外地区水辺活用検討会において、「堀割川」及び「堀割川いそご桟橋」の活用も含めて、にぎわいにつながる回遊性向上や災害時の活用等に向けた検討を進めます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局	磯子区	区政推進課
担当者名	磯部	TEL	750-2332
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別		項目
予算・制度関連		
番号	事項	項目
2	横浜プールセンター休止後の活用について早期検討	

◇地域の課題、基礎データ等

横浜プールセンターは、平成27年の『プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針』において、「施設の老朽化が著しいことから再整備の検討を行う」とされています。

令和3年度に休止した際、地元へ「本牧市民プールの再整備状況を踏まえて、整備内容や手法、時期を検討する」と説明されています。

令和5年に本牧市民プールが再開したことから、横浜プールセンター休止後の活用に向けた具体的な検討やスケジュールを求める声が寄せられています。

横浜プールセンターは、「高度成長期の根岸湾埋め立てにより地域の子どもたちが海に触れられなくなった」ことへの代替になった経緯であることから、地元には「地元の子どもたちにとってより良い形での活用」を求める意向があります。

プール以外にも活用されている現状に対する要望もありますので、地域のニーズや意見を尊重して、活用を検討する必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段							
■ 1 日常の窓口対応等	■ 2 市民からの提案等	■ 3 地区担当制	■ 4 地域懇談会等				
□ 5 区民アンケート	■ 6 区民要望	□ 7 関係団体からの要望					
□ 8 その他()							

◇区民からの具体的な要望

活用検討にあたっては「地元の子どもたちにとってより良い形での活用」となるように進めて欲しい。

検討や設計や工事にあたっては、地元の意見を踏まえて進めて欲しい。

検討スケジュール等を含め適切に情報提供して欲しい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。							
都市計画マスターplan・磯子区プラン：「再整備予定の横浜プールセンターを含めた堀割川河口周辺を水の拠点と位置付け、スポーツ・レクリエーションゾーンとして計画し、魅力的な空間をつくり出します。」							
1 にぎわいスポーツ文化局へ、休止後の活用の見通し等を地元定例会等で伝えることを要請しています。本牧プールセンター開設後は、地元説明を密に行って欲しいとの地元要望があることを伝えています。							

◇提案内容・概算額等

- 1 検討スケジュール等を含め、地元へ適切に情報提供
- 2 地元の意見やニーズを踏まえて、「地元の子どもたちにとってより良い形での活用」となるように推進
- 3 地域への情報提供を密に行い、意見調整ができる時間的余裕を持って実施
- 4 現在、利用されている状況やニーズを反映
- 5 整備着手迄の暫定的な活用についても検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
------	--------------------

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局	スポーツ振興課
担当者名	鳥越

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>横浜プールセンターについては、平成27年度の「プール及び野外施設等の見直しに係る方針」において、「利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえつつ、施設の設置の経過に配慮し、存続とします。」とされており、この方針に沿って、検討を行っています。</p> <p>今年度は、近接する本牧市民プールの利用状況調査を行うとともに、解体に向けた調査も行うなど、具体的な取組に着手しています。</p> <p>これらの結果を踏まえ、今後スケジュールを含め、具体的な検討を進めることになりますが、検討にあたっては区及び地域からの要望を踏まえ、かつ区と密に情報共有しながら適切に対応してまいります。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	磯子区	高齢・障害支援課
担当者名	近藤	TEL	750-2416
共通区	全区（一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	項目
予算関連	
番号	項 目
3	自立支援医療（精神通院医療）等の郵送申請利用促進及びオンライン申請システムの構築

◇地域の課題、基礎データ等

- 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の申請者は年々増加しています。窓口申請は受付が区役所窓口に限られていますが、申請者は平日の日中に来庁する必要があります。そのため、事務処理センターが設置され（自立支援医療はH23年度より、手帳はR元年度より）、郵送申請を受けていますが、郵送申請率が上がっています。その要因の1つとして、郵送料の負担や切手購入（書類の枚数が個人により違うため、郵送料を確認して切手を購入する必要がある）の手間が大きいことがあります。
- そこで、郵送申請用の封筒を料金受取人払いにすることで、申請者の負担軽減を図り、申請の利便性を高めるとともに、事務処理センターの有効な活用を進める必要があります。また、結果的に来庁者が減ることで、来庁者の待ち時間が短縮するなどの窓口環境改善が見込まれます。さらに、オンライン申請ができれば、郵送の手間も省け、利便性が一層向上します。

【基礎データ】

- 精神保健福祉手帳所持者数（R5年度末）

市：50,211人 磯子区：2,222人 ※参考（R5年度の区窓口申請：1,630人 郵送申請：31人）郵送申請率1.8%
- 自立支援医療（精神通院医療）受給者数（R5年度）

市：76,364人（区窓口申請：68,552人 郵送申請：7,812人）郵送申請率10.2%

磯子区：3,457人（区窓口申請：3,035人 郵送申請：422人）郵送申請率12.2%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

窓口で郵送申請を促しても、切手を買って封筒を用意するのは手間、お金がかかることが負担である、切手代も今いくらかわからないという意見がある開庁時間内に来庁する負担や待ち時間への苦情があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

磯子区運営方針：II目標達成に向けた施策△ともに支えあう暮らしがやすいまち
 第4期横浜市障害者プラン：②基本目標の実現に向けて必要な視点 7必要なサービスの提供体制を確保し続けていく視点
 1 郵送申請を促すために、申請者への郵送申請についての情報提供に努めてきました。（待ち時間に見ていただくために、受付カードへ案内を入れる等の工夫をしています。）

◇提案内容・概算額等

- 「精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）郵送申請用 料金受取人払い封筒の作成と郵送料の負担
 ・郵送申請用封筒を料金受取人払いにすることで、郵送申請へのハードルが下がり、来庁せずに申請できるという利便性が向上します。
 【健康福祉局こころの健康相談センター】
 ・区は区民に郵送申請を適切に案内し、窓口申請希望者に対してはサービスの提供体制を確保します。
 ・郵送料の負担については、事務処理センターを管轄する健康福祉局が郵送料、封筒作製費を負担する方向で調整を考えています。【健康福祉局こころの健康相談センター】
 ・健康福祉局 ※全市分（自立支援医療受給者数をベースに郵送申請を20%と想定）
 印刷製本費 ■千円（@■×16千部）、通信運搬費（郵便料）1,760千円（@110×16千通）

2 オンライン申請システムの構築

- 当該申請は、横浜DX戦略の中で申請数の上位100手続きに入っています。オンライン申請の実現を目指しています。また、国が示すマイナンバー利用の横展開の中に、当該申請に必要となる保険証・診断書が上位に位置づけられていることから、当該申請をオンライン化することは、国の推進するマイナンバー利用による行政手続きの簡素化に資するものと考えられます。
- システム構築及び運用に経費が発生しますが、構築にあたっては国の補助金の交付が、運用にあたっては郵送料・申請書印刷費の低減及び窓口業務の負担軽減が期待できることから、早期の導入に向けて検討すべきと考えます。
- オンライン申請が可能になることで、来庁せずに申請できるという、利便性が向上します。【健康福祉局こころの健康相談センター】区は区民にオンライン申請を適切に案内し、窓口申請希望者に対してはサービスの提供体制を確保します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局こころの健康相談センター
------	-------------------

◆局回答内容

健康福祉局	こころの健康相談センター		
担当者名	吉田 裕光	TEL	045-671-4455

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>オンライン申請については、診断書や顔写真の提出など、原本の提出が求められる手続きを除き、令和6年度中（令和7年2月）から対応します。また、令和7年度から、事務処理センター業務委託において、オンライン申請に対応した事務処理を委託します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>郵送申請にかかる経費負担については、他制度における申請時の負担や制度を利用しない市民の皆様との公平性を考えると、受益者負担とすべきと考えます。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>郵送申請率が上がらない原因としては、「郵送費の負担」だけでなく「制度が複雑でわかりにくい」「不安等から聞かながら申請したい」など、様々な原因が考えられており、課題と考えています。</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

担当者名	平林	TEL	750-2449
共通区	12区（神奈川区、西区、南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、瀬谷区一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別
予算関連

番号	項目
4	地域子育て支援拠点の更なる充実

◇地域の課題、基礎データ等

- ・磯子区地域子育て支援拠点「いそピヨ」（以下「拠点」という。）の利用者数は、コロナ禍で落ち込んだものの、令和5年度では約17,000人とコロナ前とほぼ同じ水準を取り戻しつつあります。
- ・拠点はJR磯子駅直結の民間ビルに所在し、利用者が徒歩圏、隣駅及びバス利用圏にほぼ集中しています。JR根岸線沿線以外、特に区の北部、南部の世帯にとってはやや遠く、利用したくても「家から遠い」ため、利用しづらいとの声がアンケート（「磯子区子育てニーズ調査」）の結果から見て取れます。
- ・拠点をより使いやすく、区内に居住する多くの子育て世帯が利用できるようにするために、磯子区においても、他区（5年度末時点8区）と同様に拠点サテライトを設置することが求められています。
- ・現在の拠点は、火曜日から土曜日まで週5日開館していますが、共働き世帯の増加や養育者の働き方の多様化から、日曜日の開館に対するニーズが高くなっています。
- ・現在の原則週5日開館から週6日開館とし、日曜日を開館日とすることで拠点の利便性を更に高めるとともに、女性の利用者に比べて極端に少ない男性（父親）の利用を広く呼びかけ、父親の育児参加の促進を図る必要があります。

【いそピヨ利用者数（令和5年度実績）】

延べ利用者数：17,211人　親等の延べ利用者（8,633人）の内訳：父親856人（9.9%）、母親7,260人（84.1%）
居住エリア別利用者割合：屏風ヶ浦（32.9%）、磯子（23.4%）、杉田（9.4%）、汐見台（8.8%）※4地区で約75%を占める。

【「磯子区子育てニーズ調査」（令和5年度実施、対象は区内在住の未就学児の養育者）】

いそピヨを利用していない理由：家から遠い（41.2%）

お子さんとお出かけに行きたい曜日と時間：日曜午前（59.8%）、日曜午後（50.2%）

【磯子区基礎データ（令和6年4月1日時点）】

- ・就学前児童数：6,344人。（18区中13番目）※サテライト既設区の就学前児童数：保土ヶ谷区 7,547人、緑区 7,880人
- ・子育て関係施設等：地域子育て支援拠点1か所、親と子のつどいの広場6か所、子育て支援者会場8か所、子育てサロン26か所、地域ケアプラザ7か所、地区センター4か所、市立保育園2か所等

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（議員からの要望）

◇区民からの具体的な要望

- ・いそピヨを利用したいが、自宅から遠くて利用することができない。自宅から近くの場所で子育て支援を受けたい。
- ・日曜日に親子でいそピヨを利用したくても、閉館日で利用できない。いそピヨを日曜日も開館してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

磯子区運営方針：基本目標「地域の皆様とともにつくる 次世代を育む笑顔あふれるまち・いそご」、目標達成に向けた施策（ともに支えあう暮らしやすいまち）「多様化する子育てニーズに対応する育児支援や、地域での子育てを支援」・全ての妊娠婦や子育て家庭が地域で見守られ、安心して子どもを産み育てられる地域づくりを目指し、地域子育て支援拠点「いそピヨ」と連携、協働して包括的な支援を進めきました。
・「磯子区子育てニーズ調査」の結果や子育ての当事者からいただいたご意見を通じて、区内の子育て世帯の状況や子育てニーズの把握に努めてきました。

◇提案内容・概算額等

区の基本目標を達成するため、次のとおり地域子育て支援拠点の更なる充実を提案します。

- 1 地域子育て支援拠点サテライトの新規設置
【概算額】43,000千円
- 2 地域子育て支援拠点の日曜開館（週6日開館）に向けた予算措置
【概算額】4,000千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局地域子育て支援課
------	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局	地域子育て支援課
担当者名	東

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 日曜開館については、全市での実施に向けて課題の検討及び調整を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局		
	担当者名	大竹、田中	TEL 750-2395
共通区		全区（一部賛同区含む）	
継続年数		2年	

提案種別	予算関連	項目
番号	5	地域にアウトリーチする国際交流ラウンジによる多文化共生推進
◇地域の課題、基礎データ等		
<p>・磯子区の外国人比率は3.8%（中、南、鶴見に次ぐ4番目）ですが、区内に偏在しており、集合住宅の多い根岸駅・磯子駅周辺等では町丁別で5%（R2国勢調査）を超えてています。磯子区全体の外国人登録者数はR5までの5年間で約18%増加（18区中7番目。市は10%増）しています。</p> <p>・特に、区内市立小中学校の外国籍児童生徒数はR5までの5年間で64%増加と急増しており、市内18区中最も増加率が高くなっています。</p> <p>・磯子区は中区、南区に隣接し、一部地域ではそれらの区の外国人の集住地域と接しています。勤務先（主に中華街）まで自転車で移動できる距離であり道程が平坦である等の条件が揃っていることから、地理的にも今後の外国人材受け入れ促進に伴い転入者数がさらに増加することが見込まれます。</p> <p>・20、30年前から外国人が定住している集住地域と異なり、磯子区では地域の受入体制が整っておらず、外国人住民増加に伴う日常的な困りごとがでています。地域住民、外国人住民がお互いに地域で安心して活躍できるまちづくりを進めしていくためには、地域・区役所・多文化共生ラウンジが連携して課題解決に取り組む必要があります。</p> <p>・そのためには各関係者とネットワークを持ち、それらを活かして外国人住民・日本人双方の地域の課題やニーズを拾い上げ、解決へ導くためにアドバイスやフォローをしていく存在が必要です。</p>		
◇地域ニーズ等の収集手段		
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）)		
◇区民からの具体的な要望		
<ul style="list-style-type: none"> 【外国人住民】「日本語を学びたい」「日常の困りごとを相談したい」「日本の習慣が分からぬ」「地域と関わりを持ちたいがどうしたらいいか分からぬ」 【地域】「外国人住民が増える中で、地域活動と一緒に行うために自治会町内会に入つてもらいたいがどのようにアプローチしたらいいかわからない」「お互いの理解を深めたいがどうすればいいのか」「発災時に外国人にどのように情報を伝えればいいか困っている」 【学校】「日本語がまったく話せない保護者に対し、十分なコミュニケーションが取れない」「保護者が日本の学校生活を理解していないことで、学校生活の基本的な部分でトラブルが生じることがある」 【関係団体】「本当に支援を必要とする人が区役所やラウンジに繋がっていない」 		
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。		
<p>令和5年2月 いそご多文化共生ラウンジ設置</p> <p>令和6年4月末までのラウンジでの相談受付件数 710件</p> <p>区政運営方針において、「ともに支えあう暮らしやすいまち」として、多文化共生に取り組むことで、誰もが地域で安心して自分らしく力を発揮できる、幸せに暮らせるまちの実現を目指す、としています。</p>		
◇提案内容・概算額等		
<p>多文化共生に対する理解の普及啓発や地域課題解決のための地域連携を推進するためのコーディネーターを配置。</p> <p>・ラウンジで相談を待っているのではなく、地域に出向いて自治会町内会、市民団体、行政機関等と連携して外国人と日本人が共生し、互いに認め合いながら国籍に関わらず活躍できるまちづくりの実現を図ります。</p> <p>・そのために、外国人住民の増加に伴い生じる外国人・日本人それぞれの日常の困りごとに対して、区とともに地域に出ていくのはラウンジであることから、地域に溶け込んでニーズや課題を見つけ出し、解決へ導くコーディネーターの存在が必要です。また、コーディネーター自身が課題解決を図るために活動するだけでなく、地域で解決できるよう情報提供、アドバイスやフォローを行います。</p> <p>・コーディネーターを中心に、地域と行政等が一緒になって解決方法を実践していきます（具体例：ごみ出し啓発ならびにプラスチック廃棄物分別に伴う行動変容喚起、自助共助をはじめとした防災のレクチャー）。地域の中での解決を促すツールや広報媒体の作成を地域の声を聞きながら作成・配付等を行います。</p> <p>・また、将来的には、多文化共生への理解の進展に応じて新たな課題の顕在化や取組の必要性が生じる可能性があるため、近隣区との連携や市内のノウハウをコーディネーターが蓄積していくことが必要であり、そのための情報共有の場や仕組みを構築していきます。近隣区との連携や共通認識を持ったコーディネーターが各区に配置されることで、市全体の多文化共生の底上げに繋がります。</p>		
<p>【概算額】 ■千円（1区あたり）</p> <p>内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費（コーディネーター） ■千円（時給■円×7時間×週5日×52週+交通費（通勤及び出張）） ・消耗品費 ■千円（啓発物品作成、事務用品） ・委託費 ■千円（新規広報媒体やコンテンツ等作成費用） 		
◇参考：区執行体制上の課題		
現行の体制で対応		
◇所管局		
所管局課	国際局政策総務課	

◆局回答内容

担当者名	国際局	政策総務課	
	風間	TEL	671-3826

対応の有無	一部対応する
	◇対応の内容
対応する場合	本市での在住外国人の増加に伴い、在住外国人が抱える相談やニーズが多様化し、ラウンジの機能や役割も変化しています。ラウンジの目的、機能や役割について区局が連携して再検討している中、地域連携や地域の課題解決は重要な機能の一つだと考えます。頂いた要望についても本市としてのラウンジ全体の方向性の中で検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題